患者の集いモミの木認定再生委員会審査の記録

日時　　：2024 年 10 月 16 日　火曜日　19：00～20:50

場所　　：一般社団法人モミの木会議室　リモートによる ZOOM 併用

出欠席委員名

（出席委員）

委員	後藤　重則	男	医学・医療（a-1）	瀬田クリニック東京医院長 日本免疫治療学会理事	利害無
委員	大野　美樹	女	医学・医療（a-2）	(株)laVita 代表取締役 医学博士	利害無
委員	石渡　敏暁	男	法律・生命倫理（b）	弁護士、一般社団法人細胞免疫学研究会認定再生医療等委員会委員	利害無
委員	川内　美登子	女	一般（c）	株式会社川内美登子・植物代替療法研究所　臨床心理士・植物療法士	利害無
委員長	梶　伸子	女	一般（c）	一般社団法人モミの木理事長	利害無
委員	平林　茂	男	一般（c）	バイオアクセル(株)代表取締役、サイエンスライター	利害有

（欠席委員）

委員	中村　素行	男	医学・医療（a-2）	なかむら消化器クリニック医院長 医師	利害無
委員	萬　憲彰	男	医学・医療（a-1）	医療法人医新会よろずクリニック 理事長　医師	利害有
委員	古荘　純一	男	医学・医療（a-2）	昭和病院小児科医長、青山大学教育人間科学部教授	利害無
委員	佐藤　毅	男	法律・生命倫理（b）	司法書士	利害無

技術専門員名

再生医療	後藤　重則	男		順天堂大学客員教授	利害無
再生医療	大崎　真	男		日本再生医療学会認定上級臨床培養士	利害無

会議事項：

出欠確認　委員会規定第 5 条により、委員会の成立を確認した。

議長の選任　委員会規定第 4 条により、委員長が議長に選任された。

資料確認　事務局より配布された資料の確認。

審査↓

審査

1. 再生医療等提出計画書の審査 （新規申請）

2. 再生医療等定期報告書の審議

＜1.再生医療等提出計画書の審査 （新規申請）＞

確認
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称
再生医療等提供計画を提出した医療機関管理者

医療法人松樹会 松本クリニック
松本伸治
医療法人社団紘朗会 麻布皮フ科クリニック
川嶋千朗

定期報告書を提出した医療機関の名称
定期報告書を提出した医療機関管理者

医療法人 Fuvenant 青木優美クリニック
青木優美
医療法人医新会よろずクリニック
萬　顕彰

第 1 号議案
松本クリニック　より申請が出されている以下の提供計画の承認の件

① 活性化自己リンパ球療法
② 悪性腫瘍に対する自己活性化NK細胞療法
③ 細胞性免疫誘導型DCワクチン

以上3件に対する審査

技術専門員の評価書を参考に、当該医療技術について委員全員が問題なしとした。
以上、①～③までの 3 件の審査について議長は議場に諮り、活発な審議を行った結果、委員会規定第 6 条 3 項により平林議員は評決に加わらず、他出席委員の全員一致で承認された。

技術専門員の評価書を参考に、当該医療技術について委員全員が問題なしとした。
以上、④～⑦までの 4 件の審査について議長は議場に諮り、活発な審議を行った結果、委員会規定第 6 条 3 項により平林議員は評決に加わらず、他出席委員の全員一致で承認された。

第 2 号議案
麻布皮フ科クリニック　より申請が出されている以下の提供計画の承認の件

① 活性化自己 NK 細胞療法に対する審査

技術専門員の評価書を参考に、当該医療技術について委員全員が問題なしとした。
以上、1 件の審査について議長は議場に諮り、活発な審議を行った結果、委員会規定第 6 条 3 項により平林議員は評決に加わらず、他出席委員の全員一致で承認された。

第 3 号議案
再生医療提供計画の定期報告に関して
以下の医療機関よりの、定期報告書についての審査

青木優美クリニック
よろずクリニック
各クリニックからの報告書、ヒアリング内容を参考に、今期は症例数０だったが、NKT は両クリニックとも行っており、また今後αβT、NK、DC の治療法も積極的に行っていくこと、委員全員が問題なしとし、承認とすることを確認した。

以上、3 件の審査について議長は議場に諮り、活発な審議を行った結果、委員会規定第 6 条 3 項により平林議員は評決に加わらず、他出席委員の全員一致で承認された。

議案すべての審議がなされたと議長は判断し、当認定再生委員会を閉会した。

＜審議概要と意見＞

▼再生医療等提供計画の**新規申請について**申請書類を事前審査し、質疑応答が行われた。

・松本クリニックの院長先生、のご紹介が「がん治療をずっとやってきている、患者さん思いの方である」と、平林委員から紹介があった。
・事前に石渡先生からご指摘のあった同意書の修正について、石渡先生からご意見ご説明をいただく。

・添付書類特に治療説明同意書などに関して、修正を委員会で確認、承認という形をとることが必要ではないかとのご指摘が、後藤先生、頓宮先生からあった。
そのため修正箇所の確認と修正の徹底、メールでの確認・承認をすることで合意した。
・同意書などの全体的な見直し、読み手に伝わる書類の作成の必要性などへのご意見をいただいた。
・石渡先生より、松本クリニックと他のクリニックの提供計画と治療説明同意書の記載に差異があり、確認が必要と指摘があったため、確認と必要ならば修正をお願いする。
・麻布皮フ科クリニックの記載内容に違いがある部分について、技術的なところでないかを確認すべき、そのため仮承認とし、メールで確認・承認を経て申請することとする。
また、頓宮先生から川嶋医院長の医師略歴書もがん治療、今後の研鑽などについての追記があるとよりよいものになるのでは、というご意見があったため、クリニックにお伝えし、再提出していただく。
医療機関に対して、記載内容の確認と修正を促す取り組みを行う。

定期報告書の審議

青木優美クリニックとよろずクリニックの定期報告書を、ヒアリング内容をもとに審議。
今後の取り組みを期待する。
議長より、クリニックから患者さまへのアプローチなど
他クリニックの工夫などを学びたいとの声をいただいたとの報告がされた。
その後、青木優美クリニックとよろずクリニックの定期報告は承認された。

事前資料共有方法の改善を検討。可能なら、委員会の開催頻度を決めて定期開催とすること、委員には会の成立要件を満たしても、できる限り出席いただくことが後藤先生から
提案された。資料の送信方法について改善の必要性を確認。次回からの改善を検討する。
資料の共有方法について、ギガファイル便を使って URL を共有する方式を検討する。セキュリティ面での課題も（パスワードの使用についてなど）考慮するなど意見交換をした。
事前審査のゆとりある準備（時間）をとるために、新しいクリニックの申請担当者間の連絡を密にし、連携体制についても検討が必要という反省点が議長よりだされた。。
今後の委員会の運営改善について意見交換を行いたいとの申し入れが委員の皆様に
議長からなされた。

＜会議における指摘事項＞

▼指摘事項

・石渡先生より事前審査にて、治療説明同意書の 15 番の箇所について、法的に正しい記載に修正する必要があると指摘があったため修正したものを、メールにて委員の皆様に確認・承

認していただくこととする。
・読み手に伝わる書類の作成の必要性へのご指摘が頓宮先生からあった。新しい書式の医師略歴書をクリニックにお願いすることが間に合わなかったため、
再生医療やがん治療に携わっているかどうかフォローアップについて、明記のないドクターの略歴書については、再提出をお願いすることとする。※松本クリニックのお二人の医師略歴書を再提出とする。

上記内容を確認し、決議を明確にするためこの議事録を作成し、議事録作成者において
承認確認を行う。

2024 年 10 月 16 日